

ご遺族の方へ ~ご家族死亡後の手続のご案内~
御来庁前の確認にご活用ください

富谷市

令和6年9月1日

手続の種類	手続の内容	必要なもの	担当課電話番号	チェック
世帯主が亡くなった場合	新世帯主をお知らせください	なし	市民課 TEL022-358-0511	
印鑑登録をされていた方	印鑑登録証の返還	印鑑登録証		
個人番号通知カード またはマイナンバーカード 住民基本台帳カード	カードの返還	カード		
国民年金の加入者 国民年金の受給者	未支給分・死亡一時金 または遺族年金の請求手続等	年金手帳または年金証書 請求者名義の通帳		
国民健康保険加入者	保険証の返還	保険証	健康推進課 (保険・年金担当) TEL022-358-0512	
	世帯員の保険証変更手続(世帯主死亡の場合)	現在使用している保険証		
	葬祭費の請求手続	会葬礼状または葬儀の領収書写し 喪主名義の通帳		
後期高齢医療保険加入者 (75歳以上の場合)	保険証の返還	保険証	子育て支援課 (給付支援担当) TEL022-358-0516	
	葬祭費の請求手続	会葬礼状または葬儀の領収書写し 喪主名義の通帳		
	相続人の申出および高額療養費の手続(相続放棄する場合は不要)	相続人名義の通帳		
児童手当受給者	受給事由消滅届	なし	子育て支援課 (給付支援担当) TEL022-358-0516	
母子父子家庭医療費受給者 子ども医療費受給者	受給者証の返還	受給者証		
児童扶養手当受給者	受給資格者死亡届	手当証書		
介護保険被保険者および サービス利用者	被保険者証の返還	被保険者証	長寿福祉課(介護保険担当) TEL022-358-0513	
「とみぱす」をお持ちの方	とみぱす返還等手続	とみぱす	《高齢者》 長寿福祉課 TEL022-358-0513	
			《障がい手帳所持者》 地域福祉課 TEL022-358-3294	

※裏面に続きます

手続の種類	手続の内容	必要なもの	担当課電話番号	チェック
特別児童扶養手当受給者	受給資格者死亡届	手当証書		
心身障害者医療費受給者	受給者証の返還 内容等変更(口座変更) 届の手続	受給者証 振込先の通帳		
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	手帳の返還	該当する手帳	地域福祉課 (障がい保健福祉担当) TEL022-358-3294	
自立支援医療受給者	受給者証の返還	受給者証		
特別障害者手当受給者	死亡届 未支払手当の請求	住民票除票		
「富谷市重度障がい者等福祉タクシー利用券」をお持ちの方	タクシー利用券の返還 手続	タクシー利用券		
水道の契約名義人が亡くなつた場合	名義変更届 または給水使用中止届	なし	上下水道課 TEL022-358-0529	
※料金引落し口座の変更等を必要とする場合は、各金融機関に直接お申込みください。 ※東向陽台にお住まいの方については、仙台市水道局センター(TEL022-748-1111)へ問い合わせください。				
125cc以下の原付バイクや小型特殊自動車をお持ちの方	名義変更 (または廃車申告)	標識交付証明書 (ナンバープレート)	税務課 (軽自動車税担当) TEL022-358-0518	
固定資産(土地・家屋)をお持ちの方 ※手続きには期限がありますのでご注意ください。	固定資産現所有者申告書・相続人代表者指定届の提出	印鑑(相続人本人が署名しない場合) 死亡したことおよび相続人であることが分かる戸籍謄本等の写し	税務課 (固定資産税担当) TEL022-358-3119	
	相続登記	詳細は法務局へ問い合わせください。	仙台法務局不動産登記部門 TEL022-225-5767	
相続等により農地の権利を取得した方	農地の相続等の届出	相続登記済の登記簿 謄本等	農業委員会 TEL022-358-0523	
市営墓地の使用者が亡くなつた場合	引き続き使用する場合 承継申請	詳細は生活環境課へ問い合わせください。	生活環境課 TEL022-358-0515	
	使用をやめる場合 使用廃止届	使用許可証		
市営墓地に亡くなった方の遺骨を埋蔵する場合	埋葬・改葬届	1.使用許可証 2.火葬許可証 3.その他市長が必要と認めた書類		

手続の内容や必要なものは、それぞれ異なる場合があります。ご不明な点は事前に各担当課へ問い合わせください。
 窓口にいらっしゃる方の本人確認書類をお持ちください。また、上記以外の手続きが生じて印鑑が必要となる場合があるかもしれませんので、印鑑をお持ちください。